

議案第 5 号

令和 2 年度橋本市墓園事業特別会計補正予算(第 2 号)について

令和 2 年度橋本市墓園事業特別会計補正予算(第 2 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

令和 3 年 3 月 1 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

令和 2 年度 橋本市墓園事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度橋本市の墓園事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,970 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 31,222 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 3 月 1 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 使 用 料 及 び 手 数 料	
	1 使 用 料
	2 手 数 料
2 財 産 収 入	
	1 財 産 運 用 収 入
3 繰 越 金	
	1 繰 越 金
4 繰 入 金	
	1 基 金 繰 入 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
8,987	775	9,762
8,985	766	9,751
2	9	11
1	114	115
1	114	115
1	1,940	1,941
1	1,940	1,941
24,203	△4,799	19,404
24,203	△4,799	19,404
33,192	△1,970	31,222

歲 出

款	項
1 墓 園 事 業 費	
	1 墓 園 事 業 費
歲 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
32,192	△1,970	30,222
32,192	△1,970	30,222
33,192	△1,970	31,222